

新発田市教育委員会平成30年4月定例会 会議録

○ 議事日程

平成30年4月3日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会及び3月臨時会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議 題

議第1号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について

議第2号 新発田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

議第3号 新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱について

議第4号 新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱について

日程第5 その他

(1) 平成30年新発田市議会2月定例会報告について

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

山 田 亮 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長 佐藤弘子

教育総務課長 山口誠

教育総務課参事（学校統合担当）

橋本隆志

学校教育課長 萩野喜弘

学校教育課教育センター長

小坂井博

文化行政課長 平山真

中央図書館長兼歴史図書館長

平田和彦

中央公民館長 米山淳

青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

井越信行

○ 書記

教育総務課長補佐

佐久間与一

教育総務課学事係長

小室貴史

○ 資料確認

○ 山田教育長

皆さん、おはようございます。

それでは、ただ今から教育委員会平成30年4月定例会を開会いたします。

会議に入る前に、私から一言申し上げたいと思います。

大山教育長が3月31日に退任をされまして、4月1日付で私、山田亮一が教育長に就任することになりました。

2月になりますけれども、新発田市議会の本会議におきまして、所信を述べさせていただく機会を得ました。その中で、まちづくり総合計画に掲げる「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」の実現に向け、教育行政の充実に全力で取り組みたいとの決意を述べさせていただいたところでございます。その責任の重さをひしひしと感じている昨日今日であります。また、委員の皆様からのお力添えをいただき、

がんばって取り組んでいきたい、こんなふうを考えております。幸い4名の教育委員の皆様は、私が学校に勤務しておりました折、本当にたくさんの御支援、御指導をいただいた皆様ばかりで、こうしてまたご一緒にお仕事をさせていただけることをうれしく感じているところでございます。どうぞよろしく願いをいたします。

次に、桑原ヒサ子委員におかれましては、1期目の任期が3月31日で終わりました、議会の同意をいただき、再任されましたので引き続き新発田市の教育の充実のためにご尽力を賜ることになりました。

桑原委員より一言御挨拶をいただきたいと思います。

○桑原委員

3年間、教育委員を務めましたが、最初は何がなんだか分からないまま仕事を始め、ようやく教育委員会の仕事全体が見渡せるようになりました。これからまた4年間ご一緒にお仕事をさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○山田教育長

なお、教育長は交代いたしました。教育長職務代理者につきましては、引き続き、関川委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○関川教育長職務代理者

よろしく願いいたします。

○山田教育長

次に、平成30年度は、「教育の充実」に重点を置き、まちづくりに取り組むことから、教育長を補佐し、教育委員会事務局を統括する「教育次長」のポストが新たに設置されたほか、中央図書館の機関であった歴史図書館整備室が「歴史図書館」に格上げとなる行政組織改正がありました。また、4月の人事異動により事務局・教育機関の職員にも異動がありましたので、佐藤教育次長より、自己紹介を含め職員の紹介をお願いいたします。

○佐藤教育次長

あらためましておはようございます。

4月1日付で辞令を頂戴いたしまして、このたび教育委員会の方にお世話になることになりました佐藤弘子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

この前は総務課でございました。そしてその前がみらい創造課でございまして、その時に総合教育会議の立ち上げでは、委員の皆様本当に本当にお世話になりました。ありがとうございます。

私は教育委員会は初めての分野でございまして、まったくわからないんでございますが、新発田の子どもたちのために一生懸命勉強をして、少しでもお力になればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは着座で大変恐縮ではありますが、職員の紹介をさせていただきたいと思っております。

まず初めに異動してまいりました職員をご紹介します。よろしくお願いいたします。

教育総務課 山口誠課長でございます。

○山口教育総務課長

教育総務課長を拝命いたしました山口誠でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。この前は、みらい創造課の定住促進室に務めておりました。精一杯務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤教育次長

続きまして歴史図書館の館長を兼務するということで改めて、ご紹介させていただきます。平田館長でございます。中央図書館の館長兼歴史図書館の館長でございます。

○平田中央図書館長兼歴史図書館長

正式に格上げになりまして、歴史図書館ということでスタートいたしました。その館長を拝命いたしました平田と申します。引き続きよろしくお願ひいたします。

○佐藤教育次長

続きまして、中央公民館長、米山淳でございます。

○米山中央公民館長

おはようございます。中央公民館長の米山でございます。市民まちづくり支援課からまいりました。以前、教育委員会には、生涯学習課があった時代に3年間おりました、今回は2度目となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤教育次長

続きまして青少年健全育成センター所長、井越信行でございます。

○井越青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

おはようございます。

このたび、4月1日付で青少年健全育成センター所長を拝命いたしました井越と申します。センターでは、これまで所長補佐ということで6年間務めさせていただきました。皆様には、今後ともお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育次長

続きまして、教育総務課の参事でございます、学校統合を担当いたします橋本隆志でございます。

○橋本教育総務課参事

おはようございます。

教育委員会は初めてでございますが、平田中央図書館長と2年間、イクネスしばたで開館以来、仕事をさせていただきました。教育委員会の併任職員ということでありましたが、今回、4月1日付で学校統合担当ということで、こちらの方にお世話になることになりました。

もともとここが豊浦町役場であった当時、豊浦町の職員でございました。17年ぶりにこの庁舎に戻ってまいりました。教育委員の皆様には大変お世話になりますが、よろしく

お願いいたします。

○佐藤教育次長

次に、異動ではございませんが、学校教育課教育センター長ということで、小坂井センター長について、今年度からこのメンバーに加えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小坂井学校教育課教育センター長

教育センター長の小坂井博でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には昨年度、「学校教育の指針」の審議のときに貴重なご意見をたくさんいただきまして、今年度、無事各校に配付させていただきました。それに基づきましてセンターの嘱託指導主事とともに、その中身の定着に務めてまいりたいと思っておりますので、御指導よろしくお願いいたします。

○佐藤教育次長

ここまでが新しいメンバーでございます。
昨年からの引き続きということで改めてご紹介をさせていただきます。
学校教育課長の萩野でございます。

○萩野学校教育課長

今年度もよろしくお願いいたします。

○佐藤教育次長

文化行政課長の平山でございます。

○平山文化行政課長

今年度も御指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育次長

そして事務局の書記を担当いたします教育総務課課長補佐の佐久間でございます。

○佐久間教育総務課長補佐

今年もよろしくお願いいたします。

○佐藤教育次長

係長の小室でございます。

○小室教育総務課係長

おはようございます。今年もよろしくお願いいたします。

○佐藤教育次長

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山田教育長

それでは、会議に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。笠原委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○山田教育長

日程第2 前回定例会及び3月臨時会会議録の承認について、お諮りいたします。すでに送付してあります会議録について、ご質問はございますか。

○山田教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○山田教育長

挙手全員でありますので、前回定例会及び3月臨時会会議録については承認されました。

○山田教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（平成30年3月1日～平成30年3月28日分）」及び「平成29年度 教育委員会 主な事務事業 進捗状況（第4四半期）」によりご承認願います。

○山田教育長

主な事務事業の進捗状況について、事務局等から補足説明等ございますか。

（「ございません」との声）

○山田教育長

何か質問等ございますか。

○山田教育長

よろしいでしょうか。

ないようですので、教育長職務報告及び事務事業進捗状況については、承認することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声）

○山田教育長

異議なしと認め、教育長職務報告及び事務事業進捗状況は承認されました。

議①

○山田教育長

日程第4 議題に入ります。

議第1号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について、審議し

ます。

山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

それでは、議第1号議案は、「新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について」であります。

「議案」の1ページ、「議案に係る資料」についても1ページをお開きください。

提案理由については「議案に係る資料」1ページの議案説明書を持ってご説明申し上げます。

1の改正理由につきましては、平成30年4月1日付けの組織改正により、教育次長及び歴史図書館が設置され、また、市長の事務の補助執行に係る事務が追加されたことを受けまして、所要の改正を行うものであります。

2の改正内容ですが、(1)といたしまして、教育次長については、平成30年度は、「教育の充実」に重点を置き、まちづくりに取り組むことから、教育長を補佐し、教育委員会事務局を統括する「教育次長」のポストが新たに設置されたことから組織規則に規定をするものであります。

(2)といたしまして、歴史図書館につきましては、これまで中央図書館の機関であった歴史図書館整備室が中央図書館と同列の歴史図書館へ格上げされたことに伴い、中央図書館と歴史図書館の分掌事務を明確にするものであります。

また、(3)補助執行につきましては、子ども課が所管いたします子育て施策、少子化対策の一環として、平成30年度に新たに取り組む「第3子以降学校給食費支援事業」に関する事務を教育委員会が補助執行するものであり、いずれも4月1日の施行であります。

なお、本議案につきましては、本来であれば、3月の教育委員会にご提案申し上げるべきでありましたが、人事及び法制当局との協議に時間を要したことから、やむなく本日のご提案となったものであります。

説明は以上であります。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○山田教育長

ありがとうございました。それでは、何かご質問等ございますか。

○山田教育長

桑原委員。どうぞ。

○桑原委員

確認ですが、議案の3ページに「この規則は平成30年4月1日から施行する。」と附則が付いていますが、それは、「議案に係る資料」の方の最後の22ページに本来であれば、記載されるものだと思いますが、記載されていないとよろしいのでしょうか。

附則の一番最後は、「平成29年4月1日から適用する。」となっています。

○山田教育長

山口教育総務課長。

○山口教育総務課長

申し訳ございません。

本来であれば、ここに記載されるはずですので、訂正させていただきたいと思います。

○桑原委員

そうしますと、その部分だけではなくて、「議案に係る資料」の2ページ目ですが、ここに改正の年度、月日が入っていますので、ここにも記載される必要があります。そしてこの委員会組織規則については、条ごとに改正されたり、新規で追加されたりすると、いつ改正されたのかわかるように、例えば、3ページの第2条の「事務局」のところですが、教育次長という職が追加されましたので、括弧の中に一つ一つ記載されており、こうした箇所がかなりの数あります。そして改正ではなく、まったくの新規の条項もありますので、その点、後から追加するというのであれば、漏れのないように記載させていただきたいと思います。

もう一点は、10ページの第7条のところになります。こういった規定等の表記の仕方というのはある程度のルールがあると思いますが、第7条に丸かっこが1、2、3、4と並んでいますが、突然ここから半角になっています。

その前にある第5条は全角で記載されていますが、第7条以降は半角です。

ちなみに、次の議案である議第2号 事務決裁規程は、すべて半角となっています。この辺は統一の問題ですので、どちらが他の規程に合わせるべきなのかご検討いただければと思います。一つの規程の中で統一されていないというのは、適当ではないと思います。以上です。

○山田教育長

ありがとうございました。

山口教育総務課長。

○山口教育総務課長

それでは適正に整理させていただきたいと思います。

申し訳ございませんでした。

○山田教育長

ただいま桑原委員からご指摘がありましたが、改正年月日の記載と半角全角の統一、細かいところにも改正年月が記載されることの必要性について、事務局の方でもう一度精査するというので、よろしく願いいたします。

他にございませんか。

○山田教育長

他にご意見、ご質問がないようですので、議第1号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○山田教育長

ありがとうございました。

異議なしと認め、議第1号について、可決することに決しました。

○山田教育長

次に、議第2号 新発田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、審議いたします。

山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

それではご説明申し上げます。

議第2号議案は、新発田市教育委員会事務決裁規程の一部改正についてであります。

「議案」の4ページ、「議案に係る資料」については23ページをお開きください。

提案理由については「議案に係る資料」23ページの議案説明書を持ってご説明申し上げます。

1の改正理由につきましては、先ほどの議第1号議案と同様に、平成30年4月1日付けの組織改正により、教育次長及び歴史図書館が設置されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

2の改正内容といたしましては、教育次長及び歴史図書館長の名称の追加のほか、教育次長の設置に伴い、教育長が決裁すべき事務について、教育長が不在のときに教育長に代わって決裁する「代決」の権限を有する者や教育長の権限に属する事務を常時教育長に代わって決裁する「専決」の権限を有する者の順位や範囲を明確に規定するものであります。専決権限につきましては、これまでは市の専決権限に準じて運用しておりましたが、新たに教育委員会として専決権限を定めるものであり、教育次長の専決権限については、かつて教育委員会に設置されていまして部長の専決権限を参考にして作成しております。

3番目の実施期日につきましては、平成30年4月1日であります。

こちらにつきましても、議第1号議案同様、3月の教育委員会にご提案申し上げるべきでありましたが、同様の理由により、やむなく本日のご提案となったものであります。

説明は以上であります。よろしくお願ひいたします。

○山田教育長

それではただいまの説明について、何かご質問はございますか。

○桑原委員

一つ目は附則の件が、こちらについても抜けておりますので、改正した部分、新規に追加した部分に遺漏がないように入れていただければと思います。全角・半角のところも同様ですが、それ以外に気が付いたところは、改正後はわかりやすいように新たに別表を追加していますが、「議案に係る資料」の31ページにその別表が載っています。改正後の表ですが、表（専決権限事項表）中の「副市長」とあるのは「教育長」の誤りではないでしょうか。議案については、「教育長」になっており、教育長、教育次長、課長等と順番になっていますので、確認をお願いします。

もう一点、記載の仕方が混乱しているところが、次の32ページの(14)にあります。ここは日本語としておかしかったので、議案と照らし合わせてみましたが、議案の方が正しいのではないかと思います。まず、議案の方は「保有個人情報」となっていますが、議案に係る資料は「自己情報」となっています。次に、議案の方は、「保有個人情報の開

示、訂正、削除又は目的外利用若しくは外部提供」の次ですが、「の可否を決定すること。」
となっていますので、議案に係る資料にある「の中止」は、不要だと思います。

○山田教育長

山口教育総務課長。

○山口教育総務課長

「副市長」の表記と（14）の表記について、精査して改めさせていただきたいと思
います。

○山田教育長

それでは、資料の方の文言を訂正するという事でよろしくお願ひします。
他はいかがでしょうか。

○山田教育長

よろしいでしょうか。

それでは、議第1号と同様に、半角やその他のところ、日付の記載等も含めまして事務
局の方で適正に処理していただきたいと思ひます。

それではその他ご意見、ご質問等ないようでありますので、議第2号 新発田市教育委
員会事務決裁規程の一部改正については、原案のとおり可決することとしてよろしいで
しょうか。

（「はい」との声）

○山田教育長

異議なしと認め、議第2号については、可決することに決しました。

○山田教育長

次に、議第3号 新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱について、審議し
ます。

萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

それではお願いいたします。

議案の方が11、12ページ、議案に係る資料の方が、37、38ページになります。

新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱についてであります。任期満了に伴
い新たに任命及び委嘱をするものであります。議案に係る資料の38ページをご覧いた
だきますと、第1号委員の「渡辺睦夫委員」、「井畑悦子委員」、「本間栄一委員」は今回
新たに委嘱をする方々であります。それから第2号委員の「小野沢謙一七葉小学校長」、
「本間道夫猿橋中学校長」、「藤井聡御免町小学校長」は、今年度の人事異動で交代した
校長先生方です。それから、第3号委員の「小中学校PTA連合会」の会長の方
でありますけれども、まだ、年次総会が開かれておりませんので、こちらは決定し次第、
また、教育委員会6月定例会を予定しておりますが、改めて提案させていただくという

ことで、お願いいたします。

この38ページ、議案の方は12ページに載っている方々で、任命及び委嘱をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○山田教育長

ただいまの説明に対してご質問、ご意見ございますか。

○山田教育長

よろしいでしょうか。

ご意見、ご質問がないようでありますので、議第3号 新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○山田教育長

異議なしと認め、議第3号について、承認することに決しました。

○山田教育長

次に、議第4号 新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱について、審議します。

萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の任期終了に伴い、議案14ページに記載の委員の委嘱についてお願いするものであります。現在の委員と同じでありまして、井越青少年健全育成センター所長については、今回、代わられましたので改めて、委嘱・任命をお願いしたいということであります。

なお、平成29年9月開催された定例教育委員会で臨時委員の委嘱について議決をいただいた中川雅博氏の任期については、平成29年9月1日から現在調査審議中の案件についての答申が終了するまでとなっていることから、引き続き答申が終了するまで臨時委員としてお願いすることになります。

以上、よろしくお願いいたします。

○山田教育長

ただいまの説明に対してご質問、ご意見ございますか。

(「ありません」との声)

○山田教育長

それでは、異議なしと認め、議第4号 新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○山田教育長

異議なしと認め、議第4号について、承認することに決しました。

○山田教育長

日程第5その他に入ります。

(1)平成30年新発田市議会2月定例会について報告を受けます。

山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

それではお手元に配布の定例会報告の冊子によりご説明申し上げます。やりとりの詳細については割愛させていただきまして、教育委員会に関わる代表質問、一般質問の項目を紹介しながら報告に代えさせていただきたいと思えます。

1 ページに会派代表質問の通告一覧が載っておりますが、5会派から代表質問がありました。1番の「市民クラブ」からは「市長の市政運営について」の質問の中で、「低所得世帯や乳幼児・小中学校に通学する子を持つ世帯に対する経済的な支援策を拡充すべきではないか」とのご質問をいただき、教育委員会の所管としては、就学援助制度の充実や、平成30年度に新たに取り組む「第3子以降学校給食費支援事業」により保護者の経済的な負担軽減に努めてまいりたいとの答弁をしているところであります。また、2つめの「教育方針について」では、「学力向上を追い求めると、付いていけない子どもが出てくるのが懸念されるがその対策について」などのご質問をいただき、「市では学習意欲の向上に基づく、学ぶ楽しさを実感できる授業実践による学力向上を目指している」との答弁をしております。

2番の「新発田政友会」からは、「子育てしやすいまちづくり（教育の充実）について」のご質問で、「第3子以降学校給食費支援事業」の具体的な支援（制度）内容について、市内中学校の学区見直しや統廃合の方針についてのご質問をいただき、それぞれ資料記載のとおり答弁をしております。また、4の「市民みんなでまちづくり（市民参加・情報公開）について」では、埋蔵文化財調査の進捗や歴史図書館の開館・運営のための専門人材の拡充を求めらるご質問をいただいたところであります。

次に、4番目の「日本共産党」からは、「教員の長時間労働改善等について」のご質問の中で、「給食費等学校徴収金の徴収・管理方法の見直し」、「教職員の定数増に向けた取り組み」、「中学校部活動の今後のあり方について」などのご質問をいただき、それぞれ学校現場の実態を踏まえ適切に対応し、学校、教職員の負担軽減に努めていきたいとの答弁をしております。その他には、「給付型奨学金制度の創設について」のご質問をいただいたところであります。

次に、2、3ページになりますが、代表質問が終わったのちの議員個人からの一般質問については、11人の方からございました。

1番の渡部良一議員からは二の「「人権教育・啓発推進計画」の改訂等に係る諸課題について」の中で、昨年6月に発生した市内中学校生徒の自死事案に係る第三者委員会の調査の現状と今後の方向性についてのご質問がございました。

2番の若月学議員からは、「東小学校区におけるコミュニティバス等の運行について」ということで、この4月に開校を迎える東小学校児童の通学方法についてのご質問をい

ただきましたが、これまで公共交通と通学支援を合わせて、様々な方法を検討した中で、現在の計画となったが、今後も、引き続きより良い通学支援の実現に向け検討していく旨答弁をしております。

5番の佐藤真澄議員にあっては、「第3子以降学校給食費無料化について」ということで、今年度スタートする「第3子以降学校給食費支援事業」の詳細な制度内容に関するご質問をいただき、特に制度の根幹をなす「第3子以降の定義」、「支援金の交付時期」などについて、先行自治体の例も紹介しながら詳細な質問をいただきましたが、市長からは「厳しい財政状況の中で、どうやったら取り組めるかあらゆる選択肢を検討した中で、提案しているものである。まずは第一歩を踏み出ささせていただきたい」との答弁があったところであります。

8番の石山洋子議員からは、「小中学校の教育環境の充実について」ということで、トイレの洋式化に向けた取り組みについて、また、「小中学校における通級指導教室のあり方について」ということで、現在は御免町小学校にしかない教室の拡大及び中学校教室の新たな設置に向けた考え方についてのご質問をいただいたところであります。

9番の小柳肇議員からは、「第3子以降学校給食費支援事業」のほかに、「市立博物館、美術館の建設について」ということで、この7月に開館する歴史図書館の博物館、美術館との関係性や施設の位置づけについてご質問をいただきましたが、歴史図書館の開館後の利用状況や実際の利用者の声を聞きながら、今後の歴史文化施設整備に対するニーズを把握していきたいと答弁したところであります。

答弁・再答弁の詳細は以降のページに記載して報告とさせていただきますので、ご確認いただきたいと思います。

また、会派代表質問、一般質問の後に開催されました社会文教常任委員会における補正予算案等の審査に係る質疑、また、平成30年度一般会計当初予算案を審査した予算審査特別委員会の質疑内容についても後段の方に委員会報告書として掲載しておりますので、確認していただきたいと思います。

また、90ページ以降に、本定例会で審査された陳情・意見書についても掲載させていただいております。「東小学校開校に伴うスクールバスの運行を求める陳情書」、「ほ場整備事業推進のために埋蔵文化財調査を担う専門職員の人員配置拡充を求める陳情書」、「教職員の長時間労働是正を求める意見書」の3件でございます。陳情2件については採択、意見書1件については否決というような内容でございます。

以上、報告に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。

○山田教育長

委員の皆様から何かご質問はございますか。
関川教育長職務代理者。

○関川教育長職務代理者

大変ご苦労様でございます。膨大な質問に対して対応していただきましてありがとうございます。学校教育課長にお聞きしますが、いわゆる教員の多忙化解消とか、そういうことに関連して、部活動の問題はどうしても外せない、特に中学校では外せないわけですね。全国のささやかな流れといいましようか、を見ていると、部活動を部外指導者に委託をして学校の教員の負担過重をなるべく軽減したいというふうな流れもあるやに思います。新発田市の場合、校長会とかPTAとか、そういった団体から、こんなふうなことを

お願いしたいという具体的な要望とかは挙がっているのかということ。また、部活動指導で、過熱という話は最近はあまり聞きませんが、部活動指導の在り方と教員の働き方改革との関連というか、そういうことに関する課長の所見をお聞きしたいのですが、以上2点について、お願いします。

○萩野学校教育課長

まず、部活動指導員のことに関してですが、部活動指導員の制度そのものの設計が出たのが、年度末のぎりぎりになってから県から示された状況で、それに対応して、市の予算要求の方も終わっておりましたので、今すぐに対応できる状況にはなっておりません。ただ、補正予算等で考えられるかどうか係等と打ち合わせをしているところであります。ただ、現実、学校として部活動指導員という形になりますと、市の臨時職員のような雇用形態になるということや、いろんなスポーツ障害、子どもたちの発達の様子等の学習の方も必要だと考えておりますので、そういった面での制度設計をしっかりとしていかないと、指導員だけができてそこでまた新たな問題が発生しないように準備をしていきたいと考えているところであります。それから国、県から示された方針の条文の中にもいろんな制限があつて、そういったところを考えていくと、具体的にどなたがというところに行く前の段階が、今問題になっているのかなというふうに思っております。現状としては、部活動指導員ではなくて、スポーツエキスパート事業という県の事業がありまして、外部指導者に対してわずかではあります、報酬をお支払いしているところであります。それは部活動の引率とか、顧問のあくまでも補助ですので、部活動指導の引率等はまだまだできない状況ではあります。それから部活動の活動時間につきましては、今、国のスポーツ庁のガイドライン、それから県のガイドラインが出てまいりましたので、それに基づいて新発田市の方でも、校長会に原案を示して、こういった形で、平日は2時間以内、休日は3時間以内、週2日の部活動休止日、うち1日は週休日とする、というようなことを校長会に示して校長先生のご意見を踏まえたうえで、年度早々に対応していきたいと考えております。以上です。

○関川教育長職務代理者

現場経験をした者としては非常に難しいテーマで、国が考えている方向性もわからないではないし、現場の苦しみだとか、やりたいこととかについてもわからないわけではありません。それについてだれもが納得いくような方針を固めて示していくというのは、至難の業というか、行政的に非常に難しいテーマだという気がしています。であるがゆえに、要望になりますが、よく各方面の方が考えておられることを把握されたうえで総合的に判断したものが教育委員会から暫時示されていくというようなことが、いいのかなと思います。流れだからとか、今、国ではこうだからということで、上から与えられた雰囲気のもの、私としていかなものかなという気持ちを持っています。皆様それぞれお考えがあるところだと思いますが、十分に慎重に考えて事務局は体制を固めていっていただければと思っています。以上です。

○山田教育長

ありがとうございます。

学校教育課の方で十分吟味して進めていただければと思います。

桑原委員。

○桑原委員

今の点ですが、これからコミュニティ・スクールを推し進めていく中で、過去においても先生方のクラブ活動の時間を削減するために、外部の方たちにお手伝いをしてもらえる形にできないか話し合ったことがあります。今の課長のお話ですと、あくまでも補助という域を出ないということでした。以前私が、「外部の方たちにもう少し頼んで肩代わりしてもらったらどうですか」と言ったときに、「責任問題があるので、全部お願いすることはできない」と回答がありました。補助でも少しは楽になるかもしれませんが、最終的な解決にはつながらないと思うので、その責任の問題をどう解決できるかということになるかと思います。

○萩野学校教育課長

部活動指導員という形が、新たな形としてできてきましたので、ある程度引率までも含めて、その部活動指導員に権限を与えようというのが趣旨として出てきているので、今までの部活動の外部指導者と部活動指導員だと、部活動指導員の方が少しは責任も当然負ってもらったりとかというふうなことは大きくなっていくのかなと思っています。

○関川教育長職務代理者

であるがゆえに、やはりよくその趣旨を徹底していかないと、一人一人の思いが少しずつずれてきて「おれはそんなはずではなかったとか」という問題が一つあります。それとやはり権限と責任という問題があると思います。権限が拡大した、であれば責任も当然重くなるわけですね。そういう自覚を持った人が、きちんと地域にいて、そういう方々をお願いしていくことができるというのが理想です。そういうふうなところへ流れが行くような、そういうコミュニティ・スクールへの流れというふうなものであってほしいわけです。ただ、現在、新発田の地域というものがどこまで熟成しているのか。そこらへんについては、私個人としては、やや慎重に考えないと、「迂闊にやるとやけどするぞ」みたいな気持ちがどこかにあるわけです。もちろんいいことは積極的にやらなければいけない。そこらへんをあまり短絡的に物事を進めることは決してないようにということを私は求めておきたいという気はします。

○山田教育長

指導員の研修体制とか、あるいは中体連、小体連の思いとか、そのへんもまた情報収集したり、研究を重ねたりということで、学校教育課の方で対応をよろしくお願いしたいと思います。

○山田教育長

そのほかいかがでしょうか。

桑原委員。

○桑原委員

東小学校のスクールバスについては、長く議論がされているので驚きました。小学校の統合については、スクールバスが出るか出ないかというのは決定的な問題ではなく、児童にとっての教育効果、教育環境をよりよくしていくことが第一にあったわけです。もちろんその一方で、保護者の方たちが児童の安全面に非常に神経質になるのも理解できます。そこで最終的には、陳情書が提出されて採択されたということですが、そうしますと路線バスが走っ

ているという問題とスクールバスの問題について、今後、教育委員会としてはどのように考えていくのでしょうか。

○萩野学校教育課長

通学支援は学校教育課の所管ですが、そこはこれから相談していかなければならない部分だと思います。今現在、4月6日から子どもたちが通い始めますので、その部分は路線バスで通う子どもたちには定期券を配布済ですので、新潟交通のバスで通う形になっております。そのために万全を期して、登校支援のために、一緒にバスに乗ってくださる方も最初の期間ですが、配置したりとか、バス停にボランティアの方をお願いしたりとか、教育委員会各課をお願いして巡視等をしていける体制をとっております。

将来的にどうするかについては、今後検討していかなければならないと思います。以上です。

○桑原委員

バス停まで少し距離があるということでしたので、その部分も本来であればコミュニティの方から助けていただくということも、必要だと思います。すべてを教育委員会任せにするのではなく、コミュニティの積極的な協力を期待したいです。

熊やサルが出没するという特殊な問題もあるようですので、そういったことから子どもを守るということにおいてもです。

一方で、大都会では、私立学校に通う子どもたちは、1年生からランドセルに定期券をぶら下げて通勤電車の中を押し競饅頭しながら通っている現実もあります。公共の交通機関による通学に心配はあるかもしれませんが、それを上手に乗り越えていくということも大切だと思います。

○小池委員

スクールバスというか、通学の手段を交通機関に頼ることについて、統合して十数年経っても地域住民の気持ちの中には、何か不都合なことがあると、そのことがきっかけになって、その改善というのは本当に大きな課題だなというのは現場にいてひしひしと感じた部分です。

この資料の中にも、例えばインフルエンザという言葉がありましたけれども、緊急の体制のときには、極力スクールバスで対応を進めていくというところ、そういうところを非常によく理解してもらおうように、一生懸命工夫して働きかけたり、そういう言葉を浸透させていったりすると、安心さえできれば、「そうなんだと」地域の人も保護者も納得ができたんだなということを身をもって体験しました。

具体的には自治会を非常によく活用する、該当する地区の自治会長さんをはじめ、そういう意見を持っている方と、こまめに折衝、意思疎通を図るという具体的な場を重ねたり、その場に市教委、学校教育課の方が見に来てくださるというアクションをとったり、それらが、安心感を得る大きな効果を生んだなと思いました。

ですが、今もう動き出している中で、こういうような現状があったときに、これから統合が進むということが、これからの市の展望の中にあるわけなので、資料の中に「保護者に対して、よくわかってもらうという工夫の一つとして、学校行事で保護者が集まるときに時間をもらってそこで説明の場を積み重ねていく」というのが資料の中にございましたので、そういうところの利用でこんなにも、例えば幼稚園・保育園とか就学前の地域の人たち、保護

者の人たちの日程の情報をこまめにもらって、そこを情報流しの場として活用していくというのも、これから統合が視野に入っている地域で進めていくというのは非常に効果的ではないかなと思いました。

行政の側から見れば最善のことをしているにもかかわらず、地域の不安とか、サルや熊が出る、雪が降るとか、道幅が狭い、子どもがいるところは風が吹きさらしであるとか、具体的な一つ一つはなかなか心配だという感情は減らすことができないんです。「これ以上やりようはないですよ」と言いたいときでも行政の側からはなかなか言えなかったりすることもあって、学校は学校としてできる地域、保護者の不安解消のために、組織して見守りなり、そこに立つ当番を決めたりしていくので、結局そういう対応で徐々に、今やれる最善の体制を理解してもらうしかないかなと思います。これからまた統合が進むと思うので、今回の出来事がいいことこの材料にしていただければいいのではないかなと思いました。以上です。

○山田教育長

ありがとうございました。
笠原委員。

○笠原委員

私もこの陳情書を提出された方、米倉小学校のPTAの会長さんなんですが、PTAでお話しさせていただいたときに、バス停までの距離が、風がものすごく通るところにあるということで、子どもたちが飛んでしまうのではないかということで、そこをすごく心配されていました。バス停のところがいまだのようになっているのかわかりませんが、子どもたちが安全にバスに乗れるような状態とか、そういった部分にしていかなければいけないのかなと思いました。

スクールバスの運行ができれば保護者としては一番いいのかもしれませんが、私は町中の保護者なので、公共交通機関のバスを使って登校するというのは、私の実家、生まれたところの小学校も新潟交通のバスを使って通学するというお友達がいて、ランドセルに定期券をぶら下げているのが実はうらやましかったというような、子ども目線で見るとそういうふうなところもあったりするのかなと思いますので、でも保護者とすれば危険な部分というのをできるだけ排除したいという思いはあると思いますので、危険であるという部分を、どういふところが危険なのかというのはやはり保護者、地域の方からどんどんくみ上げていただいて、そこを改善していけば、スクールバスでなくてもという部分での理解が進んでいくのではないかなと思います。子どもたちの安全を確保するためということが第一だと思いますので、そこをいろいろと協議していただけたらと思います。

○山田教育長

萩野学校教育課長。お願いします。

○萩野学校教育課長

一応ご理解をいただければと思って申し上げますが、米倉のバス停のところに横断歩道もこの4月に合わせて引くことができましたし、バスを乗り降りする場所を確保するためにバス停の位置も動かしましたし、県道のところを少し削って広いスペースを作って子どもたちが降りた後の安全確保にも努めましたし、山内の方でカーブがあって見にくいところは、土

地の所有者の方々と交渉して山になっているところも削って、いろんなことをやっています。そういったことをそれぞれ自治会の会長さんのところにも学校にも説明、話はしているんですが、このように陳情が出てしまう状態になってしまったわけですが、いろいろないきさつはほかにもありますが、とりあえず今現在は私どもの方で4月からの開校にあたり事故があってははいけませんので、対応していくこととしておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○山田教育長

たくさんいいアイデアを出していただきましたので、それを参考に事務局の方でまた、検討を進めていきたいと思います。

他はいかがでしょうか。

○山田教育長

それでは、なければただいまの新発田市議会2月定例会報告については、説明のとおりご了承をお願いいたします。

その他報告はございますか。

桑原委員。どうぞ。

○桑原委員

4月から特別の科目として道徳が始まりますが、この評価の仕方をめぐってメディアでいろいろ取り上げられています。最初なので評価を出す教員に混乱が起らないよう、複数の教育委員会では、評価基準となるサンプルを出しながら先生方が、どういった点に注意したらいいのかという指針を出したり、特に何もしない教育委員会もあり、まちまちであるということが書いてありました。新発田市としては道徳の評価について、先生方に、評価の仕方や助言、指針は出すのでしょうか。

○山田教育長

小坂井教育センター長。お願いします。

○小坂井学校教育課教育センター長

道徳の評価のことについてですけれども、教育委員会としては、御存じのとおり数値化はしないということですので、日々の授業の中で、子どもたちが授業を受けたことによって、こういう変化があったとか、あるいは授業中に書き溜めたものをポートフォリオ的に蓄積してそれをもとに評価をしていくというような形で、文部科学省がそのような形を示しておりますが、それに則った形で各校にはアナウンスをさせてもらっているところであります。また、実際、評価が始まるわけです。中学校でも今年度は来年度に向けての準備期間という年になりますので、評価の実態等を把握しながら指導を進めていきたいと考えているところであります。

○桑原委員

道徳の科目についていろいろと言われてはいますが、あいさつをするとか、困っている人を助けるとか、いじめはいけないとか、明らかなものもたくさんあると思います。しかし回答が一つでないケースは多く、模範解答に固執することなく教えてもらいたいと思いま

す。たぶん、時間はかかると思いますが、子どもたちに話し合いをさせたり議論をさせながら、クリティカルシンキングというんでしょうか、ここへ連れてこないといけない。「こういう場合こういうふうに対処しなければいけないんですよ」という教え方はあまり意味がないと思います。国語の授業や社会科の授業でも、批判的に考えるという姿勢を獲得していかなければなりません。とりわけ道徳の授業はその点が重要です。新発田市ではそういった批判的に物事を考えられる柔軟な思考を持てる子どもたちを育ててほしいと思います。

○山田教育長

ありがとうございました。
ほかはいかがでしょうか。

○山田教育長

よろしいでしょうか。
ほかはないようですので、教育委員会今後の日程（予定）について、山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

それでは、教育委員会今後の日程についてということで、「その他資料」をご覧くださいと思います。

今回新たにお示しいたしますのは、最下段の定例教育委員会の開催でございまして8月7日を予定させていただいておりますので、よろしく願いいたします。その他は記載のとおりでございますが、新年度になりまして、4月6日、そして4月13日と歓送迎会が予定されております。ご多用のところ恐縮に存じますが、ご出席くださいますようお願いいたします。報告は以上でございます。

○山田教育長

ただいまの日程についてはよろしいでしょうか。
関川教育長職務代理人。お願いします。

○関川教育長職務代理人

東小学校の開校記念式典のときの服装は背広でしたかそれとも礼服でしたでしょうか。

○佐久間教育総務課長補佐

東小学校の開校記念式典は日程に挙げさせていただいておりましたが、教育長のみのお席ということをお願いしたいと思います。

○山田教育長

今後は、日程の備考欄にでも、教育長のみとか、教育委員全員とか出席者の範囲の記載があるといいかもしれません。

○佐久間教育総務課長補佐

ありがとうございます。今後そのように記載をしたいと思います。

○山田教育長

日程についてはほかによろしいでしょうか。
それでは、説明のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

○山田教育長

その他は何かございますか。

○山田教育長

よろしいでしょうか。
ないようですので、以上で教育委員会平成30年4月定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午前10時36分 閉会

平成30年5月 日

新発田市教育委員会教育長

委 員